



女性弁護士による法律講座・相談

離婚に関する基礎知識

～財産分与、養育費、面会交流、DVへの対応等～

第1部 法律講座

日時：2月25日（月）13：30～14：50

場所：男女共同参画センター

（高松市松島町一丁目15番1号 たかまつミライエ6階）

講師：富家 佐也加 氏（弁護士）

定員：50人程度

費用：無料

第2部 個別相談

日時：2月25日（月）15：00～17：00

場所：男女共同参画センター 相談室

（高松市松島町一丁目15番1号 たかまつミライエ6階）

人数：4人（1人30分程度）

*先着順（事前予約制）ただし、第1部の受講が必要です。

相談員：富家 佐也加 氏（弁護士）

費用：無料

対象者：高松市在住・在勤の方



お申し込み

希望者は、1月15日（火）から 2月18日（月）までに
高松市男女共同参画・協働推進課（TEL：839-2275）へ
お電話でお申し込みください。（平日 8：30～17：15）

問い合わせ先

高松市男女共同参画・協働推進課
TEL：839-2275 FAX：839-2190